



新任課長級研修対象者用

# DXマネージャー向け 研修受講のご案内

## 01. DX人材育成プログラムとは？

- 本市では、発展著しいデジタル時代に対応できる「DX人材」育成のため、令和7年度から令和11年度までの5年間に実施する研修内容等を定めた「[京都市DX人材育成プログラム2025-2029](#)」を策定しました。

- このプログラムでは、本市が全ての施策・事業をデジタル技術の活用前提に構築し、遂行できる組織となっていくための「全庁的なデジタル力の向上」に向け、市長部局等の常勤職員を

管理職員：DXマネージャー 係長級～係員級：DXアソシエイト

に位置付け、それぞれの職員が身に付けるべきスキルの習得に必要な研修を、3～5箇年かけて継続的に実施することとしています。

## 02. DXマネージャー向け研修の概要

市長部局等の常勤職員のうち管理職員全員が「DXマネージャー」に位置付けられ、3箇年の「DXマネージャー向け研修」の対象となります。

新任課長級研修対象者には、DX推進に積極的な管理職に必要なスキルを確実に身に付けるため、e-ラーニングに加え、集合研修も受講いただきます。

### ● 目指す人材像

DX推進に積極的な管理職員

- ・DX推進の意義と効果を十分に理解
- ・DX推進への高いマインドと使命感
- ・トライを推奨し、エラーに寛容

### ● 研修内容

【全員受講必須】e-ラーニング — 1年あたり約3～5時間 × 3箇年

【全員受講必須】集合研修 — 初年度のみ・半日間

### ● 習得を目指すスキル

- 管理職員としてDX推進をマネジメントするためのスキルの習得
- 基礎的なITリテラシー・DXマインドの習得の習得
- セキュリティに関する基礎知識
- データリテラシー・データ利活用等の基礎知識
- Teams、Office、生成AI等、個別ツールの特性の理解

### 03. 今年度の研修科目

- 本研修は、**対象者全員に受講義務がある研修**です。  
＊DX推進リーダー養成講座受講者は、来年度以降も含むすべてのe-ラーニング受講を免除します。
- 対象の職員（各局区等労務担当を通じて名簿を通知しています。）は、  
**令和7年8月1日から令和8年2月27日までの間に、**  
**以下の全ての研修科目を必ず受講してください。**  
＊ 「★」が付いた科目は集合研修の前提となりますので、集合研修実施日までに受講してください。

R7研修科目	種別
DXマネージャー向け研修導入 ★	
DXを推進する部門マネジメント ★	e-ラーニング (約5時間)
DXを推進するための組織・人材・プロセス改革	
DX推進のための組織開発論	
DXがわかるコース ★	
DX時代のキャリアを考えるコース	
Teams基礎編	
DX部門マネジメント研修	集合研修（半日） ※12/18日、19日 のいずれか

DX時代における管理職の基本的役割と心構えを理解し、自らが変革の担い手となる意識を醸成することを目的とした集合研修です。  
部下からのDX提案や、自ら推進したい思いをどのように現場で実現していくか、具体的なケースをもとに考えることで、実務に活かせる判断力と対話力を身につけます。

- e-ラーニングの受講方法については、次頁04を参照してください。
- 集合研修の受講日については、後日別途通知します。  
(新任課長級フォローアップ研修と同日に実施する予定です。)

## 04. e-ラーニング受講方法

e-ラーニングは令和7年8月1日（金）から受講可能です。  
インターネットPC等を利用し、以下の手順で受講してください。

- ① 令和7年8月1日（金）以降、下記URLのサイトにアクセスし、ユーザIDとパスワードを入力してログインしてください。

※e-ラーニングURL、ログイン画面、ユーザID、パスワード情報は非公開とします。

- ② 「マイページ」または「必須受講コース」をクリックし、「マネージャー」から表示されるe-ラーニングコースを全て受講してください。

- ③ 受講が完了したコースには終了年月日が表示されます。  
全てのコースに右記のように表示されれば令和7年度分の受講は完了です。



## 05. e-ラーニング受講に当たっての留意ポイント

- **動画は再生速度を速めて受講可能！**  
動画再生画面右下の【設定】→【スピード】から動画の再生速度を最大2倍速まで変更することができます。内容が理解できる範囲で、再生速度を速めて受講しても構いません。



- **レポート課題の合格点は6割！**  
各コースにはレポート課題が付属しており、6割が獲得できるまで合格（受講完了）となりません。不合格となった場合は再度実施してください。

## ● 私物端末（スマホ等）からも受講可能！

出張時の移動中等で、モバイルワークPC等が利用できない場合、受講者本人が希望すれば、私物端末（スマホ等）でも受講可能です。

※ その際の通信料等は本人負担となりますので、予め了承のうえご利用ください。

※ 勤務時間外の受講は認められませんので、ご注意ください。

## ● 「必須受講コース」以外の科目も受講可能！

必須受講コースのほか、「会社からのおすすめ」欄からその他のコンテンツも自由に閲覧することができます。

本市職員のスキルアップに資するコンテンツですので、自己研鑽のためにこれらのコンテンツを受講いただいても構いません。

## 06. Q&A

**Q 全ての科目を年度末までに受講できなかった場合どうなるのか。**

**A** 次年度、2年目の研修科目に加え、今年度未受講分の科目も受講いただきます。

**Q 一気に全ての科目を受講しなければならないのか。**

**A** 本研修に係るe-ラーニングは、5～10分程度の単元ごとに細かく切り分けて閲覧できるため、業務の隙間時間を活用して少しづつ受講することも可能です。

**Q 在宅勤務中の受講は可能か。**

**A** 可能です。

## 07. DX推進リーダー・DX推進サブリーダー養成講座について

● DX人材育成プログラムでは、別途、自ら率先してDXを推進できる人材の育成のため、**DX推進リーダー・DX推進サブリーダー養成講座**を別途毎年度実施します。

● 自身のスキルをより高めたい、本市のDX推進に貢献したいと考える方は、「**DX推進サブリーダー養成講座受講者募集**」、「**DX推進リーダー養成講座受講者募集**」のチラシを参照し、積極的に受講してください。

## お問い合わせ先

### ● e-ラーニングサービスの操作方法に関すること

※問い合わせ専用連絡先は、非公開とします。

### ● e-ラーニングアカウント、集合研修当日の出欠等に関すること

行財政局人事部人事課 木村(祥)・木村(俊) 222-3050

### ● 具体的な研修内容、その他上記以外の事項に関すること

総合企画局デジタル化戦略推進室 原・橋本 222-3376